当院は保険医療機関の指定を受けている病院です

施　設　基　準

厚生労働省告示に基づく『厚生労働大臣の定める掲示事項』は、下記の通りです。

入院基本料に関する事項

１、 当院は、地域包括ケア病棟入院料1を届け出ております。
２、 当院は、療養病棟入院基本料1（8割以上）を届け出ております。
３、 当院は、緩和ケア病棟入院料1を届け出ております。
４、 当院は、回復期ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病棟入院料1を届け出ております。

近畿厚生局長への届出に関する事項

１、当院では、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

基本診療料

機能強化加算
地域包括ケア病棟入院料1
療養病棟入院基本料1 （8割以上）
回復期ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病棟入院料1
緩和ケア病棟入院料1
診療録管理体制加算2
医師事務作業補助体制加算1（20：1）
療養病棟療養環境加算1
栄養サポートチーム加算
地域支援・医薬品供給対応体制加算1
感染対策向上加算2
病棟薬剤業務実施加算 1
データ提出加算 1
入退院支援加算1
認知症ケア加算2
医療安全対策加算1
せん妄ハイリスク患者ケア加算
バイオ後続品使用体制加算
電子的診療情報連携体制整備加算1
電子的診療情報連携体制整備加算1（入医DX1）
口腔管理連携加算
継続的に賃上げに係る取組を実施している
保険医療機関の基準

特掲診療料

がん性疼痛緩和指導管理料
がん患者指導管理料イ・ロ
がん治療連携指導料
薬剤管理指導料
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
医療機器安全管理料１
別添1の「第14の2」の1の（2）に規定する在宅療養支援病院
在宅時医学総合管理料の注16（施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む）に規定する基準
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
在宅がん医療総合診療料
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
検体検査管理加算（Ⅰ）
CT撮影及びMRI撮影
脳血管疾患等ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ料（Ⅰ）初期加算届出有
運動器ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ料（Ⅰ）初期加算届出有
呼吸器ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ料（Ⅰ）初期加算届出有
がん患者ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ料
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
在宅患者訪問褥瘡管理指導料
神経学的検査
外来化学療法加算2
外来腫瘍化学療法診療料2
二次性骨折予防継続管理料2
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
入院ベースアップ評価料85
無菌製剤処理料
下肢創傷処置管理料
在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注１３に規定する在宅医療ＤＸ情報活用加算
在宅時医学総合管理料の注15（施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む）及び在宅がん医療総合診療料の注9に規定する在宅医療情報連携加算
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
救急患者連携搬送料

２、当院は、入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）に係わる食事を提供しています。管理栄養士によって管理された食事が適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供されます。

保険外負担に関する事項

１．当院は、療養担当規則第5条の4に基づく個室料金等は別表の通りです。
　　個室を希望されます方は、総合受付かナースステーションにご相談下さい。

2．当院は、衛生材料費などの治療（看護）行為及びそれに密接に関連したサービス、物について費用を
　徴収しておりません。
3．診断書・証明書類の発行は文書申込書をご記入の上、総合受付にご提出下さい。
　料金など文書に関するお問合せは総合受付にお申し出下さい。
　文書類には即日作成できないものもございますのでご了承下さい。

院　　長